

みやぎきの食の魅力発信・販売促進業務委託に係る質問に対する回答

| NO. | 質 問 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 1 | 事業のポイントが生産者フォーカスになった背景をご教示お願いいたします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県には多くの魅力的な県産品があり、そこには各生産者・加工者の想いやこだわりがあります。しかし、県内外の消費者にその想いやこだわりが十分に伝わっているとは言い難いため、その魅力発信を行うと同時に、販売促進に取り組むことを目的として、本事業を実施するものです。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・他課でも同様の事例があり既に展開されているものがあります。 総合政策部 産業政策課での特に重視されている点は何でしょうか？ <ul style="list-style-type: none"> ・1次産品、加工品、料理等を含む様々なものがありますが、そこも提案の中で展開の仕方などを提案する形でしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・重視する点は仕様書に記載のとおりです。 ・魅力発信を行う対象の選定及び展開方法については、受託事業者より提案していただき、受託事業者と県が協議を行ったうえで選定します。 |
| 3 | 昨年度の業務実施内容、成果物についてご教示をお願いいたします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、ワインや漬物等につわる食のストーリーを描いた7本の動画を作成し、県「日本のひなた宮崎県」HP内に掲載しております。 ※URL (https://www.hinata-miyazaki.jp/movie/) …各食品紹介動画 ・動画作成にあたっては、それぞれの食品に携わる加工事業者を対象に、ストーリーの磨き上げを図るためのブランディング研修を3回行ったところです。 |
| 4 | ターゲット層は決まっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内はもちろん、県外の皆様が宮崎県の食のファンとなっただけのよう、魅力発信・PRを重点的に実施することを求めます。 |
| 5 | 本業務においての目標数値等ございましたらご教示お願いいたします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標数値等はございませんが、本県の食の魅力に触れた方が、容易に購入できるような仕組みを構築することを想定しています。 |

| | | |
|----|--|---|
| 6 | <p>・下記の仕様に関して、優先順位・バランスなど想定されているか。</p> <p>①魅力の発見（商品ストーリー） ②魅力の発信 ③販売促進</p> <p>・「B to C」「B to B」に関する優先順位・バランスなど想定されているか。</p> <p>・業務目的に「県内外に発信し」とあるが、想定エリアがあるか。</p> <p>・今回の情報発信先の「消費者」の想定はあるか。</p> | <p>・当該事業は、仕様書「3業務内容」の「(1)食の魅力発信に係る業務」と「(2)食の販売促進に係る業務」の双方を連携させることで、<u>県内外へ宮崎の食のファンを増やすとともに、ふるさと納税等も絡めた販売促進につなげることを目的としています。</u></p> <p>・この目的を達成するための、エリア設定や仕様に掲げる業務の優先順位・バランスについては、業務目的を達成する手法とあわせ、各事業者から自由に提案いただくことを想定しています。</p> |
| 7 | <p>本年度のポイントとして生産者に焦点を当てることを仕様書に記載されているが、特定の飲食店をピックアップし盛り込むことはNGになりますでしょうか。（例：生産者ストーリーを記載した上で、その食材を食べれる場所・購入できる販売店を掲載）</p> | <p>・生産者・加工者の想いやこだわりを発信するうえで、特定の飲食店の紹介が必要と判断した場合は、提案に含めていただいて構いません。</p> |
| 8 | <p>お酒及び酒類生産者についても本事業の対象になるでしょうか。</p> | <p>・お酒及び酒類生産者も対象になります。</p> |
| 9 | <p>多くの人に効率的かつ効果的に県内外へ発信と仕様書に記載がありますが、展開する媒体（WEB、雑誌、Youtubeなど）は効率的・効果的であれば特に指定はないでしょうか？静止画・動画などの選択も基本的に自由提案でしょうか？</p> | <p>・魅力発信に関し使用する媒体及び方法については、自由提案とします。</p> |
| 10 | <p>生産者、加工者の選定は県が行いますか。</p> | <p>・生産者・加工者の選定に当たっては、受託事業者から提案していただき、受託事業者と県が協議を行ったうえで選定します。</p> |
| 11 | <p>「EC（電子商取引）サイトの活用」との記載があるが、既存のサイト運用ではなく、新規サイトの制作・運用も可能という認識でよろしいか。</p> | <p>・本事業の目的を達成するため、新たなサイトの開設が必要となる場合は、提案に含めていただくことは可能です。ただし、新規ページに係るランニングコストを県が負担する場合を除きます。</p> <p>・なお、事業によりコンテンツを制作した際の著作権は、事業完了後、県に帰属することとなります。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 12 | 連携させるふるさと納税のサイトやECサイトに指定はありますか。 | <ul style="list-style-type: none"> 魅力発信及び販売促進を行う食産品について、実際に購入できるECサイトや県のふるさと納税サイトと連動させることを想定しています。 |
| 13 | 宮崎県HPの「日本のひなた宮崎県 (hinata-miyazaki.jp)」を本企画のランディングページとして想定していますか。 | <ul style="list-style-type: none"> 既存のサイトを活用するか、新規サイトを作成するかは自由提案とします。 |
| 14 | ふるさと納税を連携する市町村・事業者様の選定については、受託者と県との協議の上という認識でよいでしょうか？(宮崎県内市町村を前提とする) | <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税と連携する場合は、市町村ではなく、県のふるさと納税と連携してください。事業者の選定に当たっては、受託事業者から提案していただき、受託事業者と県の協議の上で行うこととします。 |
| 15 | 県外本社の受託事業者が、既存返礼品事業者と連携して、返礼品開発に携わることは可能でしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> 可能です。ただし、宮崎県産品を主要返礼品とする場合に限りません。 |
| 16 | 令和3年度当初予算書内に、事業概要など記載があるか。該当の事業概要はどこに記載があるか（令和3年度重要施策等）。 | <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、令和2年度からの継続事業のため令和2年度当初予算関係資料に記載しています。令和3年度当初予算関係資料には、記載していません。 ※URL (http://www.pref.miyazaki.lg.jp/zaisei/kense/zaise/20200206171551.html)の「令和2年度当初予算案の概要（全体版）」（93ページ）参照 |